

○議長 内海 猛年君

まず7番、松岡議員の一般質問を許します。松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

皆さん、おはようございます。

7番、公明党の松岡泉でございます。今回一般質問2件、お願いしたいと思っています。それでは通告書に従いまして質問させていただきます。

件名1でありますけども、町役場の住民サービスについてでございます。

役場の利用しやすい環境や職員の丁寧な対応は、町民の行政との信頼関係構築のために重要な要素の1つになっているかと思えます。そのため、町民に対するふだんの情報収集と適切な対応に心がけるべきであると、常日頃から思っているところでございます。議員は他の自治体のほうに行政視察ということで伺う機会が非常に多くて、それを見ますと施設の大きさにもよりますけども窓口への誘導の動線を床に表示して迷いがないようにすることとか、受付の方が前方まで出向いて出迎えておられる姿もよく見かけてですね、私たちはそういった自治体に伺いますと、住民の皆さんと行政側との信頼関係がどうなっているのかすぐにニュアンス的に雰囲気を感じ取ることができます。そういう状況にあります。

そういった状況で我が町の役場の状況について、要旨1ですけども役場の利便性や職員の対応の現況についてまずお伺いいたします。まず、町の役場での総合案内の状況は現在どうなっているのか、お伺いいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長 佐竹 功君

お答えします。

芦屋町では庁舎1階の正面玄関を入ったところに総合案内所を設けております。平成21年1月に設置して以来、来庁された方の様々なお問合せに対応しております。1名が常に待機し対応しておりますが、時には係員のほうから積極的にお声かけして対応することもあります。

なお、お問合せの内容につきましては担当部署の場所、会議室の場所、公共交通機関の時刻案内や時刻表の配布、町のイベントや行事に関することなど多種多様にわたりそれぞれに対応した案内をしております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

現在、総合案内のほうは1名の方が常についておられまして町民の皆さんが来庁された際にお困りにならないように、また親切に案内をされているということがいい傾向にあると思うんですけども、そういった行動によって住民の皆さんとのつながりも深くなっていくだろうし、使いやすい環境が整うのではないかと思います。

それでは、この役場庁舎の利用サービスの環境や職員の皆さんの対応について、住民の声についてはどのように把握されて、その改善対策はどのように行われているのかお伺いいたします。

○議長 内海 猛年君

総務課長。

○総務課長 佐竹 功君

役場についての住民の声・要望につきましては、総合案内所や各担当課窓口、電話等で内容をお伺いした後、最終的には要望内容を所管する担当課で受付け、対応することとなります。要望につきましては、各担当課がそれぞれで把握しておりますが全体的な把握はしておりません。また各担当課において日頃から情報収集や検討を行い、それぞれが必要に応じた対応策、改善策を検討、実施しております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

先ほども当初お話をしましたように、住民の皆さんに対して、来庁されて町のそういった対応は懇切丁寧に対応していかなければならないということから、我が町についてはいろんな御要望等もあると思うんですけども、不断なく情報収集してですね、それに懇切丁寧な対応が求められるといった中で信頼関係も構築されるのではないかと思います。こういった住民の皆さんの声に対しては、その対応の改善策等がありましたら適切に対応していただきたいと考えます。

それでは要旨2ですけども、役場庁舎のサービス環境の整備についてでございますけれども、今のいろんな各自治体の対応を見ますと、それぞれに備品の配置も含めて改善が図られていると思うんです。我が町では各部署ではそういった対応に住民の皆さんの声に関しては、今答弁がございましたように適切に対応しているということでもありますけれども、私が見る限りというか知る限りではやはり、いろんな自治体の配置備品関係の設備なんかを見ますと、我が町ではまだまだ改善の余地があるのではないかと認識を持っております。まず1つは、軟骨伝導イヤホンの設置についてお伺いしますが、今部署ではそれぞれに配置されてこれについては軟骨伝導イヤホンですので福祉課になるかと思うんですけど、実は軟骨伝導イヤホンですが、奈良県立医科大学の細井学長さんが耳の軟骨を振動させて音を伝える経路を研究して、2004年に軟骨伝導

という技術を発見されておりまして、この学長さんは難聴によって認知症が起これると。認知症の要因の1つとして難聴があるということをお訴えされておりまして、軟骨伝導の活用によって難聴で困らない社会の実現を目指して、今、取り組んでおられます。現在、難聴の方が日本全体で1,400万人ぐらいおられるということで、そのうち補聴器を活用されている方は200万人ぐらいということでもありますので、1,400万人から比べると非常に少ないと思うんですけど、軟骨伝導イヤホンの研究をして、特徴として音を出す穴がないと。それから清潔に保ちやすいと。音が明瞭に聞こえてしかも音漏れが少ないといった特徴があるということで紹介されておりまして、このイヤホンを皆様に利用してもらいたいということをおっしゃっています。

なお、福祉の窓口でそういったイヤホンを設置するというのも重要ですけども、本来であれば難聴の方がこういったイヤホンを自分で確保できて着けられるような環境を整えれば良いと思うんですけども、何せちょっと高いといったところもあつたりするんですけど、私が調べたところによりますと軟骨伝導イヤホンは結構格安に入りそうな感じもあるので、費用対効果からすると部署に配置することは非常にいいかと思うんですけど、これについての見解を求めます。

○議長 内海 猛年君

福祉課長。

○福祉課長 智田 寛俊君

芦屋町におきましては、福祉課の高齢者支援係と障がい者・生活支援係のそれぞれの窓口で、今、助聴器というものを設置しております。手に持ってスピーカー部分を耳のほうに当てることで、職員の声を聞きやすい大きさに調整することができます。軟骨伝導イヤホンは耳周辺の軟骨を、今御紹介ありましたが、振動させて音を伝えますが、助聴器は音を大きくして耳に届けるものでございます。音の聞こえをよくするものとしては、同等の効果があります。軟骨伝導イヤホンのメリットにつきましては、今、議員のほうから紹介もありましたが、イヤホンを耳にかけると両手が自由に使えるというメリットもあります。あと集音器を職員の近くに置けば、周囲の余計な雑音を拾わないとかいうところも挙げられております。助聴器のメリットとしましては、先ほど軟骨伝導のほうでもお話ありましたが衛生的な面もあるとありますが、助聴器のほうはいよいよ耳に添えるだけなので、さらに衛生的に好まれるということも挙げられます。現在設置しております助聴器は、使用者からよく聞こえるとの評価を受けております。スムーズな窓口対応につながっております。基本的に現在の助聴器を今後も有効活用していきたいと考えておりますが、軟骨伝導イヤホンの有効性につきましては、比較検討を行うため福岡県内にも導入済みの市町村でございますので、そちらのほうから調査研究を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

現在、福祉課のほうに助聴器が置いてありました。あれもちょっと聞かしていただきましたけれども遜色なく使えて、実際に配置されているので新たに軟骨伝導イヤホンを購入して配置するかについては、無駄になるというところがあるかもしれませんが、特徴からして非常に利用者にとっては使いやすいものだし、衛生的にもそういうものも含めて勘案すればよりいいかなと思うんです。だから導入時期とか費用対効果を勘案して、すぐにといとなかなか難しいところがあるかと思うんですけども、今後そういった備品の購入に関してはしっかりと検討していただきまして、難聴者の方で認知症防止もなりますので対策としては十分にいいのかなと思います。芦屋町にも多くの方が難聴で困っておられる方がおられますので、助聴器を来られたときに利用されているってことは間違いないことであると思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

2つ目はですね、傘のしずく取りです。

現在、町の入り口のところには朝、雨が降っているときに、来庁したときにビニールとかの、モールに行っても結構そういったところありますよね。大体ほとんど傘を持ってそのまま入ってこられますと、そこへしずくが落ちて、滑って事故になったりするというので、我が町もしっかりと取り組んでもらって、ビニールの配置してもらって来庁者の方がそれを使って入っていただくことと庁舎内の床が濡れることがないということなんですけども、実はですね、兵庫県の芦屋市なんですけど、2022年の8月ですのもう2年ぐらいなるわけなんですけど、新聞によりますとそういうのが載ってて、1つは温暖化防止の件もありますし、ビニールということでプラごみの削減を目指すということで、しずく取りの機器です。濡れている傘をぱっと入れて2、3回振ってやると、しずくを全部落としてくれてそのまま持って入れるというようなものを入れてることなんですけども、これの導入についての見解を求めたいと思います。

○議長 内海 猛年君

財政課長。

○財政課長 池上 亮吉君

しずく取り機器の設置についてお答えいたします。

町の公共施設には現在、しずく取り機器を設置している場所はありません。

なお、雨の日の傘対応としましては、財政課の所管する役場本庁舎には4か所全ての入り口に傘立てを設置しているほか、正面玄関と郵便局側入り口の2か所には傘袋も設置しております。

議員、御説明ありましたとおり、このしずく取り機器を設置する最大の利点はビニール製の傘袋を使用しないため、地球温暖化防止とプラスチックごみ削減の観点から環境保全の取組の一環

令和6年第2回定例会（松岡泉議員一般質問）

となるということです。また住民サービスという観点では、しずく取り機器は傘を差し込み、数回振るだけでしずくを取り除くことができるため手軽に利用することができ、住民サービスの向上につながると思われます。一方、費用対効果としましては、役場本庁舎における傘袋の年間購入枚数は1,600枚、費用は約5,000円で、しずく取り機器は1台10万円を超える機器が主流ですので効果が高いとはいえません。つきましては、しずく取り機器の設置については、環境行政担当課の環境住宅課や各施設主管課と協議調整を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

ちょっと機器が高いということもあるので費用対効果はどうかなと思うんですけども、その辺りの考え方としましては、先ほど申しましたようにプラごみの削減、町としても対策を講じているところでありますので、また温暖化防止、町もこれ取り組んでおります。そういう視点を持って、お金がかかるからやめるということではなくして、地球に優しい環境づくりを訴えている町でございますので、しっかりとそれを踏まえながらやっていただきたいと思います。

これに関する最後の質問ですけど、こういった町民の皆さんの声というのを、今のところ各部署間でそれぞれで対応されているところがございますけども、私個人としましては、町のそういった町民の声をしっかりと承って改善していく、これは全体的に対応すべきだという能動的に対応すべきではと考えるわけですけども、この点はいかがでしょうか。

○議長 内海 猛年君

企画政策課長。

○企画政策課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

現時点ではございますが、総合的な対応をつかさどる部署の設置等は考えておりません。住民の皆様からの要望は町長の手紙、町のホームページの「ご意見・ご提案」、役場窓口等で伺い、基本的には各担当課で対応をさせていただいております。また要望の内容によっては複数部署にまたがるもの等もございますので、必要に応じて関係課による調整会議等によりまして総合的な対応を行っている状況でございます。また住民サービスの向上に向けましては、職員自らが日々の業務や先進自治体の事例等から問題点を発見し、解決できる主体性ある職員を育成できるよう職員の資質向上や能力開発に取り組んでいるところでございます。このため繰り返しになりますが、総合的な対応をつかさどる特定の部署の設置等によらず、要望内容に応じた関係部署による調整会議等により対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

とにもかくにもですね、町民の皆さんの声を大きく拾っていただきまして、それに懇切丁寧な対応を求めたいと思います。

2件目に移らせていただきます。2件目は、人材発掘・育成についてでございます。

この件につきましては、令和5年の第3回定例会におきまして、この件を私自身が取り上げておりました質問をさせていただいておりますけども、改めて今回質問させていただきます。

今回も人材発掘・育成について質問させていただくわけでありまして、この件につきましては総合振興計画の中にですね、6次の振興計画でしっかりとうたっている肝であります。町を今後、将来に向かって元気に皆さんが過ごせるような計画の肝であります。人をつくるところに視点を置いていますので、しっかりと今後も考えていただきたいと思っておりますし、私自身もいろんな提案をさせていただいて検討していただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

1つ目はですね、自治区の担当職員制度の推進状況と育成についてでございます。

初めにですね、当該制度の進捗状況はどうなっているのか伺いたいですけど。実はコロナがあつてなかなか、この担当職員制度が設けられましてどうなっているか分からないような実態になってですね、以前は我が栗屋区にも職員さん来ていただいて、いろんな課題を聞いていただいて、ものすごく盛り上がったなって感じがあるし、職員さんたちも元気に来ていただいて顔見知りになったりとか自治区の皆さんものすごく感動されていたんですね。日頃なかなかお会いする機会もないってということもあるんですけど。で、職員さんもしっかりとそれを庁舎持ち帰っていただいて、町長が言われたように「いや職員が育ってるんだ。」という話をされて、この制度の良さを実感したわけですけど、その後ちょっと見えないなと思っていて、分からないところが非常に多いんですけど、進捗状況は今どのようになっているんでしょうか、お伺いいたします。

○議長 内海 猛年君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

自治区担当職員制度ですが、芦屋町住民参画まちづくり条例による協働のまちづくりの実現のため、全ての職員が地域の活動に参加し、住民の皆さんによる自主的な地域づくりのサポートを目的として平成26年度から開始しております。そして、ステップ1からステップ5までと、時間をかけて徐々に自治区の方々と人間関係を構築していきながらサポートしていく予定でした。

まず、平成26年度から2か年はステップ1として、職員が住民の皆さんと顔見知りとなるた

令和6年第2回定例会（松岡泉議員一般質問）

め、職員が自治区行事へ参加する。平成28年度から2か年はステップ2として、職員が自治区活動の実態について理解するため、会議などに参加する。そして、平成30年度から2か年はステップ3として、モデル地区に選出された3つの自治区で、将来的な地域の在り方を検討し、住民と協働して自治区の計画を策定する予定でした。このように段階を踏み、最終的には全自治区の将来の在り方や課題解決のためのまちづくり計画策定を目標としておりました。

ところが、令和元年度に自治区活性化促進会議での検証を経て、各自治区の現状を踏まえ、全自治区でのまちづくり計画策定ではなく、策定を希望する自治区のみへの支援とし、行事の支援については継続して実施することと活動計画を変更しました。しかしながら、その後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年度、3年度は行事が全く実施されず、支援を行うこともごさいませんでした。そして令和4年度からは徐々に行事も再開されておりますが、以前ほどの支援の要請はあっておりません。

なお、令和5年度の実績ですが、10自治区12行事へ32名の職員が参加しております。そして令和6年度は8自治区17行事へ40名の支援要請がっており、職員が参加する予定としております。

以上が当該制度の推進状況となっております。

○議長 内海 猛年君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

当制度ですけれども、当初の計画からしますと大きく変わったと。今の経緯については今ちょっと御説明がありましたので、元年のそういった促進会議において変更を余儀なくされたというお話でした。自治区の状況によってそういった計画に对应できないと、また対応できないといったところもあるので、その辺りについてはここでとやかく言えないところではありますが、当初の計画からすると大きく変化したんだなど。私自身としては今の実情から見るとそういった自治区からの要望というか、町に対してそういった支援を求める声が少なくなったっていうのは、ちょっと残念なところもうかがい知ることができるんですけど。とにもかくにもこの制度につきましては、そういった協働の自治区の活性化に向けた取組に大きく関わってる議案でありましたけれども、今回私はそういった自治区の活性化に関わる、また地域コミュニティーに関わる人材育成については一部関わるわけですけど、そのほかにも、職員さんの育成についても、町長が言っておられましたように、またそういう部下がそこに現場に進出するってことは非常にいいことだということで私も理解をしておりました。こういったことで活動計画が変更されたということについての影響はどのように考えておられるのかお伺いいたします。

○議長 内海 猛年君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

令和元年度に自治区活性化促進会議で事業について検証した際、ステップ3以降の自治区のまちづくり計画策定という取組が課題解決という目標から外れて、逆に区長や区役員にとっては、重荷、大きな負担となっていることが判明しました。このため自治区にとって有意義である行事支援活動、旧ステップ1を中心とした制度に変更した経緯がございます。その後、コロナ禍の間は自治区の行事が実施されない時期があったため、そのあと行動制限が解除されて現在もその影響が残っており、行事の支援要請が減っている状態でございます。

ただ、先ほども申し上げましたとおり行事は徐々に再開されつつあります。このため、活動計画は芦屋町の現状に即した形に改善されたものと考えております。また、区長や区役員の方たちはこれから計画を策定しなければならないという義務感から解放され、不安や負担を取り除かれたと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

計画変更されたということですね、影響も大きいかなという、今、答弁だと思うんですけど、私自身は自治区についていろんなところでお話をお伺いしますと、課題としては同じような課題を多く抱えておられるのじゃないかなと思います。そういった課題に対して職員さんが関わってですね、そういった計画を、課題を改善するためのですね、計画策定についても関わってくれるということで、ある程度解決策も見えてくるかなと思ったんですけど、その辺りは自治区のほうから言ってこないとなかなかそういったものが進まないということになりますので、やはりそういう状況にあります、その点を踏まえて行政側からもアタックしてもらって、1つの自治区に行った場合の課題の解決策については、区長会等のような場面でもいいですし、また自治区に入っていただくようなチャレンジをしていただけて広がっていただければ、拡大をしていただければよろしいかなと思います。

一方ですね、そういった自治区の方についてはそうなんですけど、もう1つは職員さんの能力向上、現場主義っていうか、入ってから能力を拡大していく、資質を上げるというようなこともこの計画の裏には、一方ではメリットがあったわけなんですけど、人材育成についての基本的に職員さんの能力開発に関しては、それぞれの基本方針が定められて、職員の人材育成については計画的に行われているところでありましようけども、自治区活性化に伴う担当職員制度について本来勝ち得るメリットがあったわけですが、この点についての補強というか、補填はどのように考え

令和6年第2回定例会（松岡泉議員一般質問）

ておられるのかお伺いいたします。

○議長 内海 猛年君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

この制度における職員の人材育成のメリットは、地域の方々の顔を覚える。地域のことを知る。職員の顔を覚えてもらう。主にこの3点です。行事も徐々に再開されつつありますので、職員が自治区の中に入り、行事を支援することで地域の方たちと顔見知りとなり、意見交換する機会はこれからますます増えていくものと思われます。このため、自治区担当職員制度は今まで同様に人材育成の一助になり得るものと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

職員さん今後またですね、活躍していただきまして地域にも貢献していただければと思います。続きまして要旨2ですけれども、福祉ボランティアポイント制度の導入についてお伺いしたいと思ひます。

福祉ポイントのボランティアのポイント制度の件なんですけど、その前に福祉ボランティアの活動についてなんですけど、関係者に聞くとですね、やはり疲弊している状況で、活動を支えている活動家が非常に少なくなつて困っているという話を改めてお聞きするわけなんですけど、町としてですね、そういった福祉ボランティア活動の状況を現在どのように捉えておられるのかお伺いいたします。

○議長 内海 猛年君

福祉課長。

○福祉課長 智田 寛俊君

芦屋町内には様々なボランティア団体がありますが、今言われました福祉ボランティアについて私のほうから御回答いたします。

まずは、福祉活動を行う6つのボランティア団体で構成される芦屋町手をつなぐりボンの会がござひます。約150人の会員によって構成されております。団体の内訳は高齢者への弁当の配食、見守りを行っている八朔の会、子供への本の読み聞かせを行うにじの会、住民の健康管理、体力増強の推進を目的に活動している食生活改善推進会、福祉施設への訪問ボランティアを行うあしの会、幼稚園や高齢者施設などに訪問し、影絵や人形劇を行うめるへん、聴覚障害者の支援のために手話を学ぶ芦屋手話の会です。各団体とも精力的に活動を行つておりますが、会員の高

令和6年第2回定例会（松岡泉議員一般質問）

齢化によって会員数は年々減少しており、今言われました後継者が育っていないというところが大きな課題となっております。

次に有償ボランティアになります。あしや助け合い・支え合いの会、通称あしたの会です。活動内容としては高齢者のごみ出し支援、室内の清掃、見守りも兼ねた話し相手など多岐にわたって活動を展開しております。令和5年度末の会員数は利用会員53人、協力会員50人となっております。手助けしていただける協力会員は、制度開始当初の平成30年度時点では34人であったため、それからは増加しておりますが近年は横ばいの状況となっております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

町のほうも現状として、登録ボランティア活動家が減っているというのはもう、よく把握されているということでこれをどうするかということなんですけども、それは減少傾向にある活動に対して町としての支援策はどのようにお考えでしょうか。

○議長 内海 猛年君

福祉課長。

○福祉課長 智田 寛俊君

活性化への支援ということで芦屋町手をつなぐリボンの会に対しましては、町としては福祉分野のボランティア活動の一助となるよう、芦屋町社会福祉協議会を通して補助金を支出しております。会のさらなる発展を期待しまして、これまで年間15万円だった補助金を令和6年度から30万円に増額しております。

一方、あしたの会に対しましては、有償ボランティアであることから金銭的な支援は行っておりませんが、社会福祉協議会が支援しているほか、公的サービスで対応できない困り事を抱えた方へ会の案内を町として行っているほか、広報あしやで会の活動を取上げるなど会員数の増加に向けた支援を行っております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

活性化に向けた取組を積極的に行っているということで、非常にいいかなと思います。話に聞きますとボランティアに関与して補助金が町から提出されて、支援金を出していただいているということで、金額も町長からですね、15万だったんですかね。それを30万にして

いただいたということで非常に喜んでおられて、「活動も少し、できやすくなりました。」っていう話をお伺いして、町長もしっかりとその辺り見ていただいているので、本当に心強い限りでございませう。ただ金額を増やすというだけでは、やっぱり町長もそれでは活性化できないだろうとお考えになっていると私も理解しています。ただ私も15万から30万ですから結構な強い支援策かなとちょっと思うわけですけど、実はこの要旨にうたっていましたように福祉ボランティアポイント制度とかあるということで、これはどうかということで前もちょっとお話ししたのかもしれないんですけど、いい返答はもらえなかったし、なかなか難しいのかなと思いますし、現在先ほどの話でありましたように、有償であったの会を発足したりとかですね、そういった同じように重なるっていうのもあったりするんで、すみ分けがちょっと難しいとかいうこともあるんですけど、そういうことがございましたけども私は隣にそういった岡垣町にそのボランティア制度を導入していることはありましたので、そういうことも含めて前もちょっと申したかと思うんですが、岡垣町がやっているからそれに見習ってやれっていうわけじゃないんですが、いい結果があればそういうのはもう町としては考えたほうがいいんじゃないかなと思って。

実は4月、今ちょうど議会の代表して社協のほうにお伺いして一緒に活動しているわけですけど、そういう関係があるので4月の24日に岡垣の社協のほうにこの運営に関してお話を伺ってきました。経緯としては平成28年ぐらいに、そういった福祉ボランティア制度が全国にばーっと広がって行って、岡垣町も目的はそれぞれあるんでしょうけど、そのときに「うちの町でも」ということで岡垣町も全国のそういった受入れ自治体を見習ってやり始めたっていう経緯だったそうです。

内容的にいいますと福祉ボランティア活動の支援とか地域貢献の奨励、それから2つ目の目的として高齢者等の生きがいづくりや介護予防の促進に寄与すると。3つ目がボランティア活動を通じた地域力の強化ということをやって導入したということでありました。現在令和5年の登録者数が579名です。6年に609名ですので30名増えていると。このポイントの還元される方はその中の120名今年度あったそうです。だから活動家が登録されていても、実際はポイントたまってポイント制度の中で還元して利用される方は、申請されたのが120名ですけども、我が町と岡垣町の人口も違いますし、活動家にそういった違いがございますけれども、割合としては結構多くの方が福祉のそういった目的に賛同されて活動されているということがありますので、目的に見合った形で効果も若干上げているかなと思うんで、我が町も福祉ボランティアポイント制度導入について、いかがなものかお聞きいたします。見解をお願いいたします。

○議長 内海 猛年君

福祉課長。

○福祉課長 智田 寛俊君

お答えいたします。

近年、介護予防を目的としたボランティアポイント制度、こちら全国の多くの自治体が実施しております。制度の内容としましては今、岡垣町の例がありましたが他町の例を申しますと、高齢者の方が介護保険施設等で自らの健康保持を目的に行ったボランティア活動に対してポイントを付与し、たまったポイントによって商品券等と交換できるというものでございます。日本福祉大学が検証しております、その検証ではボランティアポイントに参加した人は地域の活動に参加する。また友人と会う。笑う。といった行動が増えているとのこと。このことから介護予防の視点からは効果があるといえます。よって芦屋町としまして、この度老人憩の家の廃止に伴う新たな町の高齢者施策、こちらの1つとして今、私申しました介護予防ボランティアポイントの導入、こちら検討する予定としておりました。

今、松岡議員の御質問である人材の発掘・育成の観点から申しますと、対象者を高齢者に絞ったものではなく全年齢を対象としたほうが効果的であるのではないかと感じました。町内のボランティア団体には福祉系以外にも様々なボランティア団体がございます。制度設計におきましては、これらの団体の活動をどこまで対象にするかなど検討が必要でございます。また有償ボランティアである、あしたの会とのすみ分けもこちら検討材料の1つといえます。あと、財源などを含めた中で制度構築に向けた調査・研究についてこれから行ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長 内海 猛年君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

当該制度の導入について検討いただきまして、良ければ人材の発掘・育成につながっていくるようにして、またボランティア活動が活発化することを期待したいと思います。

それでは要旨3に移らせていただきます。

人材育成事業補助金利活用の啓発についてでございます。

この件につきましては、また私も去年の第3回の定例会で協働事業提案制度について一般質問をさせていただきました。その際にそういった補助金制度の支援もいただきたいという話をしましたところ、町のほうとしましては現在それに類似する人材育成事業補助金があるよということでありました。前任者であります池上課長から「いや、その件については今後検討して計画の補助金制度について見直しを今やっている」ということで、早速やっていただいて実は今年度のホームページ、つい最近のホームページにもずっと載ってしまして説明も十分にされておりました。

そこで何で私が口挟んでまた言い出すかっていいますと、実際の今までのそういった要綱に関してあったんだけど利用されてないと。そういったところもございましたので、これについては

令和6年第2回定例会（松岡泉議員一般質問）

やっぱり、せっかく町として設けていただいた要綱を十分に関係の方たちが見てですね、使えるような環境整備が要るのじゃないかということで、今回一般質問させていただくわけですけど、まず初めに、要綱改正の経緯について確認したいと思います。よろしくお願いします。

○議長 内海 猛年君

企画政策課長。

○企画政策課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

芦屋町人材育成事業補助金交付要綱は平成19年4月に施行されましたが、近年では活用されていない状況でございました。当町では第6次芦屋町総合振興計画におきまして、町の将来像を「人を育み 未来につなぐ あしやまち」の実現に向けまして、人づくりを進めているところであり、この施策を進めるためにもより活用しやすく、活動を行うきっかけとなるよう、芦屋町人材育成補助金交付要綱及び本補助金の交付審査基準を改正し、令和6年4月に施行したところでございます。

以上です。

○議長 内海 猛年君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

活用されてなかったということもありますけど、要綱を改正されてですね、より拡充されたと思います。それでは主な改正点はいかなるものでしょうか。

○議長 内海 猛年君

企画政策課長。

○企画政策課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

主な改正点につきましては3点ございます。

1点目は補助対象者の年齢の引下げでございます。改正前は、町内に住所または勤務地を有する20歳以上の者としておりましたが、成人年齢の引下げに伴い18歳以上とするとともに対象者を団体等とし、団体等の代表者が町内居住または在勤していることとしております。

2点目は補助率・補助額の拡充でございます。改正前は対象事業費の4割以内20万円を限度としておりましたが、対象事業費の9割30万円を限度としております。

3点目は補助金交付審査基準の見直しでございます。改正前は事業の波及効果や事業の継続性を審査基準に規定しておりましたが、事業の計画性と実現性や自主的、主体的に活動を行う意識が認められるかなど、審査基準の見直しを行っております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

改正点も大きく拡充されて利用しやすい環境、また補助率もかなりアップしていただいていると。利用者にとっては非常にいい話だし、使い勝手も良くなったんじゃないかなと、私もそのように判断します。

ただですね今、審査基準の見直しもやったんだよってということで、これが重要なところだと思うんですけど、使い勝手とか利用のしやすさとかいうのも含めて改善はされたんだけど、それが使えるかどうかっていうのが重要な点になってきますので、この審査基準はどのようになったのか、大きく変更されたのかと。その点をお伺いいたします。

○議長 内海 猛年君

企画政策課長。

○企画政策課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

審査基準の見直しに当たりましては、申請をしようとする方が審査基準を見たときに対象事業とならないと思ってしまう懸念はないか。事業計画書から審査基準と照らして明確な審査ができるかなどの視点で見直しを行っております。具体的には、以前の基準では伝統文化や産業及び地域活動の活性化等のために行う実践的活動に該当するかという項目がございました。

しかし、この基準を地域の活性化や課題解決につながる公共的な取組であるかを見直すことで、対象事業となる範囲が限定的なものと認識されないようにしております。また、以前の基準では活動の継続性が認められるかという項目がございましたが、現行の基準では継続性という記載はなく、言い換えますと単年度事業であっても対象となりうるということになります。

以上です。

○議長 内海 猛年君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

お話を聞きますと審査基準もかなり柔軟にしておられて、非常に利用者はチャレンジもしやすい環境にあるかなと思うんですけど、我が町で人づくり、発掘・育成するという視点から捉えますとこの要綱は非常に改善されてよくなったとはいえ使う人がどのくらい知るかということが重要なんですけど、SNSを見てみますと、非常にいろんなところにも声かけもされているという、ちょっと見たところ感じるわけですけど、啓発の取組については、この件はどのように今なって

令和6年第2回定例会（松岡泉議員一般質問）

いますでしょうか。

○議長 内海 猛年君

企画政策課長。

○企画政策課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

補助金の利活用を促すため広報あしや、町のホームページ、町公式LINEによる配信により、本補助金の周知を図っております。またボランティア活動センター登録団体、体育施設年間利用団体、それから同好会、体育協会、文化協会等へ直接チラシを配布し、利活用の促進に努めているところでございます。

以上です。

○議長 内海 猛年君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

関係する地域コミュニティも含めて、団体に対して細かく啓発をしているということですので、伝わっているかなと私は思います。私もSNS、ホームページを見てですね、懇切丁寧に今回書かれていて、要綱が変わった点については非常に理解もできましたし、よかったなと思います。

最後にちょっとお願いしたいのは、実は行政側からするとそれ以上のことはなかなか対応は難しいと私も理解しますが、使う人の身になってみればどんなものに使えるかなってというのが、やはり最後には来るわけですね。必要性のある方はそこに確認されると思うんですね。行政側に行って実際こういう案を持って、活用させて要綱に従って「申請したいんですけど」ってことは来ると思うんですけども、あまり関心がないとかそういう人は使わなくてもいいんですけど、どちらかというとなんな中でも分からなくて、「知らない、分からない」っていう人もおられるんですね。そういう人たちはこの要綱は「こんなものには使えるんだよ」っていうのまで訴えていただいたらですね。「あっ。」とやっぱり気づかれると思うんですね。

せっかくこういった人づくりに貢献するものを作っても利用されなければ何なりませんので、そういった視点を捉えまして、できたら活動例なんかも訴えて行っていただければありがたいと思うんですけど、そういったことは可能でしょうか。できないでしょうか。できたらやっていただきたいと思うんです。この点いかがでしょう。

○議長 内海 猛年君

企画政策課長。

○企画政策課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

まず、現状の取組の説明をさせていただきたいと思います。利活用しやすい環境づくりの取組でございますが、補助金を活用するためには補助金申請、それから事業計画書などの書類を必ず作成していただく必要がございます。申請を希望される方の中には、申請書の作成などに不慣れな方もおられると思いますので、申請書作成のサポートや事業計画書のアドバイス等、担当職員が随時、相談を受付けている状況でございます。

議員御質問のその後の利活用の例ということでございますが、本補助金の活用実績を広報あしやに掲載することなどによりまして、補助金対象となる事業がイメージでき、補助金を活用してみようと思ってもらえるよう取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

この要綱が活用されることを願っております。

総合振興計画の中にしっかりとそういった人づくり、発掘・育成について掲載されて、それを目標に町は頑張っているところであります。そういったことを踏まえて、施策のほうもいろんなこの計画を実現するための具体的な施策を逐次いろんなところで発揮していただきたいと思うんですね。これは議会のほうもそういったことで真剣に考えていかなくてはならないし、執行部側にとってもそういった施策を次から次から展開していただきまして、この6次の振興計画が確実に実現される中で、町が潤っていくことを期待しまして私の一般質問これをもって終わります。

○議長 内海 猛年君

以上で、松岡議員の一般質問は終わりました。